



自転車の危険行為 16項目

危険行為を3年間に2回以上繰り返すと、
自転車運転者講習の受講が命じられます！

受講を命じられてから
3か月以内の指定された期間に
講習（違反者の特性に応じた
個別指導を含むもの）
を受けなければならない！

命令に従わず、講習を受けなかった場合、
5万円以下の罰金！

講習時間 **3時間**
講習手数料 **6,150円**

